

1. 趣旨

社会教育の中心施設としての公民館が政治、経済、文化などの各分野にわたり、急激に進展する現代社会にあって、よく時代の要求にこたえるためには、施設、設備、事業などの全般について、その現状を深く反省検討し、眞に地域の社会教育振興のセンターたるにふさわしいものとして整備充実を図る必要がある。

本大会は過去10年の歩みの上に、今後の公民館の正しいあり方についての確固たる道標をうかたてようとするものである。

2. 会場

主会場 藤原町立鬼怒川公会堂
分科会場 各旅館大広間

3. 参加者

都道府県都市公連役員、公民館職員、公民館運営委員会委員、都道府県市町村社会教育委員、同教育委員同委員会事務局職員、都道府県市、町村理事者および関係職員、同議会議員、社会教育関係団体役員、その他
参加人員約1,500名

4. 日程

(第1日)

- | | |
|-------------|--------------------|
| 11.00~12.40 | 受付 |
| 12.40~12.50 | 日程説明 |
| 13.00~14.00 | 開会式、記念式典 |
| 14.00~14.10 | 休憩 |
| 14.10~15.00 | 記念講演 |
| 15.00~15.40 | 公民館15年の歩み |
| 15.40~17.00 | 研究報告(各ブロック研究成果の発表) |

(第2日)

- | | |
|-------------|------------|
| 9.00~14.30 | 分科会 |
| 14.30~15.00 | 会場移動 |
| 15.00~16.00 | パネル討議 |
| 16.00~17.00 | レクリエーション交歓 |

(第3日)

- | | |
|-------------|---------------------|
| 9.00~10.30 | 分科会の経過と研究成果に対する指導意見 |
| 10.30~11.50 | 全体討議 |
| 11.30~12.00 | 優良職員表彰式・閉会式 |
| 12.00~ | 解散 |

備考 情況により日程に若干の変更をみることがある。

5. 研究協議題(各分科会共通)

「進展する現代社会の中において公民館はいかにあるべきか」

内容 (1) 公民館の現状は地域社会の変遷に即応しているか。
(2) 設置基準に達しない施設・設備および職員の現状をいかにして打開するか。
(3) 公民館の事業はいかなるものをいかに行なうべきか。
(4) 公民館と他の行政機関・施設および団体との関係をどうしたらよいか。

6. 分科会の構成

第1分科会 「都道府県教育委員会関係者、都道府県公連関

参加申込み
は県公連へ

会期 昭和36年11月20日(月)~22日(水)
会場 栃木県藤原町立鬼怒川公会堂

栃木県立藤原町立鬼怒川公会堂	新潟県立柏崎市立柏崎公民館	福島県立郡山市立郡山公民館	群馬県立高崎市立高崎公民館	長野県立飯田市立飯田公民館	岐阜県立岐阜市立岐阜公民館	愛知県立豊橋市立豊橋公民館	三重県立伊勢市立伊勢公民館	滋賀県立守山市立守山公民館	京都府立京都市立京都市公民館	大阪府立大阪市立大阪市公民館	兵庫県立西宮市立西宮市公民館	奈良県立奈良市立奈良市公民館	和歌山県立和歌山市立和歌山市公民館	香川県立高松市立高松市公民館	徳島県立徳島市立徳島市公民館	愛媛県立松山市立松山市公民館	高知県立高知市立高知市公民館	福井県立福井市立福井市公民館	山梨県立甲府市立甲府市公民館	長崎県立佐世保市立佐世保市公民館	熊本県立熊本市立熊本市公民館	大分県立大分市立大分市公民館	宮崎県立宮崎市立宮崎市公民館	鹿児島県立鹿児島市立鹿児島市公民館	沖縄県立那覇市立那覇市公民館
木原連合会	新潟県立新潟市立新潟市公民館	福島県立福島市立福島市公民館	群馬県立前橋市立前橋市公民館	長野県立長野市立長野市公民館	岐阜県立岐阜市立岐阜市公民館	愛知県立名古屋市立名古屋市公民館	三重県立桑名市立桑名市公民館	滋賀県立大津市立大津市公民館	京都府立京都市立京都市公民館	大阪府立大阪市立大阪市公民館	兵庫県立神戸市立神戸市公民館	奈良県立奈良市立奈良市公民館	和歌山県立和歌山市立和歌山市公民館	香川県立高松市立高松市公民館	徳島県立徳島市立徳島市公民館	愛媛県立松山市立松山市公民館	高知県立高知市立高知市公民館	福井県立福井市立福井市公民館	山梨県立甲府市立甲府市公民館	長崎県立佐世保市立佐世保市公民館	熊本県立熊本市立熊本市公民館	大分県立大分市立大分市公民館	宮崎県立宮崎市立宮崎市公民館	鹿児島県立鹿児島市立鹿児島市公民館	沖縄県立那覇市立那覇市公民館
木原連合会	新潟県立新潟市立新潟市公民館	福島県立福島市立福島市公民館	群馬県立前橋市立前橋市公民館	長野県立長野市立長野市公民館	岐阜県立岐阜市立岐阜市公民館	愛知県立名古屋市立名古屋市公民館	三重県立桑名市立桑名市公民館	滋賀県立大津市立大津市公民館	京都府立京都市立京都市公民館	大阪府立大阪市立大阪市公民館	兵庫県立神戸市立神戸市公民館	奈良県立奈良市立奈良市公民館	和歌山県立和歌山市立和歌山市公民館	香川県立高松市立高松市公民館	徳島県立徳島市立徳島市公民館	愛媛県立松山市立松山市公民館	高知県立高知市立高知市公民館	福井県立福井市立福井市公民館	山梨県立甲府市立甲府市公民館	長崎県立佐世保市立佐世保市公民館	熊本県立熊本市立熊本市公民館	大分県立大分市立大分市公民館	宮崎県立宮崎市立宮崎市公民館	鹿児島県立鹿児島市立鹿児島市公民館	沖縄県立那覇市立那覇市公民館
木原連合会	新潟県立新潟市立新潟市公民館	福島県立福島市立福島市公民館	群馬県立前橋市立前橋市公民館	長野県立長野市立長野市公民館	岐阜県立岐阜市立岐阜市公民館	愛知県立名古屋市立名古屋市公民館	三重県立桑名市立桑名市公民館	滋賀県立大津市立大津市公民館	京都府立京都市立京都市公民館	大阪府立大阪市立大阪市公民館	兵庫県立神戸市立神戸市公民館	奈良県立奈良市立奈良市公民館	和歌山県立和歌山市立和歌山市公民館	香川県立高松市立高松市公民館	徳島県立徳島市立徳島市公民館	愛媛県立松山市立松山市公民館	高知県立高知市立高知市公民館	福井県立福井市立福井市公民館	山梨県立甲府市立甲府市公民館	長崎県立佐世保市立佐世保市公民館	熊本県立熊本市立熊本市公民館	大分県立大分市立大分市公民館	宮崎県立宮崎市立宮崎市公民館	鹿児島県立鹿児島市立鹿児島市公民館	沖縄県立那覇市立那覇市公民館
木原連合会	新潟県立新潟市立新潟市公民館	福島県立福島市立福島市公民館	群馬県立前橋市立前橋市公民館	長野県立長野市立長野市公民館	岐阜県立岐阜市立岐阜市公民館	愛知県立名古屋市立名古屋市公民館	三重県立桑名市立桑名市公民館	滋賀県立大津市立大津市公民館	京都府立京都市立京都市公民館	大阪府立大阪市立大阪市公民館	兵庫県立神戸市立神戸市公民館	奈良県立奈良市立奈良市公民館	和歌山県立和歌山市立和歌山市公民館	香川県立高松市立高松市公民館	徳島県立徳島市立徳島市公民館	愛媛県立松山市立松山市公民館	高知県立高知市立高知市公民館	福井県立福井市立福井市公民館	山梨県立甲府市立甲府市公民館	長崎県立佐世保市立佐世保市公民館	熊本県立熊本市立熊本市公民館	大分県立大分市立大分市公民館	宮崎県立宮崎市立宮崎市公民館	鹿児島県立鹿児島市立鹿児島市公民館	沖縄県立那覇市立那覇市公民館

(5) 上演番組の題名および出演者は
ブロック公連または上演都道府県公連から大会参加申込と同時に大会事務局に報告してください。

10. 公民館活動フォト・コンテスト
大会場には第2回公民館活動フォト・コンテストの入選作品を展示して大会参加者の投票により優秀作品を決定します。投票用紙は大会資料に添付します。

11. 参加費および参加申込

- 300円(一人につき)を大会当日受付で納めてください。
- 参加者は別に定める様式の申込書に必要事項を記入し、都道府県教育委員会社会教育課または都道府県公連事務局に昭和36年10月1日までに申し込んでください。都道府県教育委員会または都道府県公連事務局はとりまめの上と10月20までに大会事務局で申し込んでください。

12. 宿舎あっ旋

- 宿泊料1泊2食付1,000円
- 宿舎あっ旋希望者は予約金1人につき300円を添えて申し込むこと。宿舎は割当決定後通知します。
- 予約金は宿泊料の一部に充当し宿舎割当決定後は宿泊しない場合も返還しません。
- 予約金を添付しない場合は旅館のあっ旋はいたしかねますが、現地で旅館組合と直接交渉してください。ただし、この場合は1泊2食付1,000円にはならない場合もありますので、予めご承知おきください。

13. 大会事務局

宇都宮市猪田町504
栃木県教育委員会事務局社会教育課内
第10回全国公民館大会事務局
事務局長(社会教育課長) 小堀三朗
電話 宇都宮 8211(代表)
(ただし11月19日からは栃木県湯原町温泉ホテル内おにく)

関東甲信越静公民館大会要項

- | | |
|---------|--|
| 1. 課 題 | 社会教育の中心施設としての公民館の施設設備事業などの全般について、その現状を反省、検討し、政治、経済、文化などの各分野にわたり激烈に進展する現代社会にこたえるよう公民館の整備充実を促進しその活動を適切にするための具体的方策について研究するものである。 |
| 2. 主 題 | 「進展する現代社会の中において、公民館はいかにあるべきか」
(1) 地域社会の変貌と公民館の現状はどうか。
(2) 設営基準に達しない施設、設備及び職員の打開策について
(3) 公民館のあるべき事業について
(4) 公民館活動と他の施設、行政機関および諸団体との関係について |
| 3. 主 催 | 茨城県教育委員会 全国公民館連絡協議会
関東甲信越静公民館連絡協議会 |
| 4. 後 援 | 文部省、水戸市教育委員会(交渉中) |
| 5. 主 催 | 茨城県公民館連絡協議会 |
| 6. 期 日 | 昭和36年9月28日(木)～9月29日(金) |
| 7. 会 場 | 茨城県自治会館(水戸駅より徒歩約5分) |
| 8. 参加者 | 各都県公連役職員長、主事(2名以上)書記
運営審議委員
県外 10 都 県 10名 100名
県内 各都市公連 5名 100名 |
| 9. 講 演 | 社会教育の現状と今後のあり方について
文部省社会教育局長又は施設主任官を交渉中 |
| 10. 分科会 | (1) 各分科会とも共通主題について研究協議をする。
(2) 司会及び助言者は各分科会とも2名ずつとし
関係都公連関係者
(3) 所属会場 |
| 11. 日 程 | 時 第一日(9.28) 第二日(9.29)
9.00
10.00
受付
11.00 (駅頭案内係
茨城県自治会館)
12.00
休けい
1.00
開会式
2.00
オリエンテーション
3.00
講演
(含質疑)
4.00
休けい
5.00
原子力館見学
6.00
会食
7.00
宿舎引受け
(入浴就寝)
8.00
第二日(9.29)
宿舎希望の方
はあっせんし
ます |
| 11. 日 程 | 右図 |
| 12. 経 費 | 1,500(宿泊費1泊2食、会食費、資料代とも) |
| 13. 申込み | 水戸市北三の丸茨城県教育庁社会教育課内県公連を経由して茨城県公民館連絡協議会事務局あて別紙申込み様式により都県一括申し込む。 |
| 14. 留 泊 | 水戸駅前山荘
水戸市千波南台湖楽
水戸市大坂町ときわ荘自治会館 |
| 15. その他 | (1) 関係都県公連会長その他関係者をもって運営委員会を構成し運営について協議します。 |

